

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 教育推進部児童青少年課施設整備担当

問合せ先 03 - 5803 - 1161

1 補助金の名称等

4年度調査

補助金の名称	民間学童クラブ事業者物価高騰対応事業補助金								
根拠規定等	2022文子支第904号								
創設年月	令和	4	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	令和5年3月
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	05民生費	04児童福祉費	04児童館費	11民間学童クラブ事業者物価高騰対応事業	01民間学童クラブ事業者物価高騰対応事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価等が高騰している状況を鑑み、区内において放課後児童健全育成事業を運営する民間事業者に対し、物価高騰等の影響を受け値上がりした電気料金の一部補助を実施することで、安定した保育環境の維持を図る。								
補助事業等の内容	物価高騰等の影響を受け値上がりした電気料金の一部を補助する。								
補助対象経費の内容	文京区民間学童クラブ運営費補助要綱に規定する事業者が運営する施設における令和4年6月分から令和5年3月分までの電気料金の一部								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕								
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 3.3 単位 kW〕 <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕								
公募の状況	〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
	電気料金の値上がり分相当								
公募の状況	文京区民間学童クラブ運営費補助要綱に基づき民間学童クラブを運営する事業者に対し、メールや電話等により補助金交付申請等の案内を周知する。								
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔電気使用量が記載された書類〕								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 負担割合		区	国	都	補助対象者			
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	物価等が高騰している状況に対応しており、社会情勢に適合している。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	学童保育サービスの充実のために必要とされる事業者への支援として、適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	事業者へ支援することで、安定した保育環境の維持を図るものであり、区が補助すべきである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	物価高騰等の影響により事業者負担が増加し、安定した保育環境の維持が図れなくなる恐れがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	補助要件に該当すれば、特定の事業者に限定することなく公平に申請を受ける。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	補助要件を満たす事業者は補助対象となる。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	補助事業内容が事業運営に係る電気料金であるため、補助金の交付による手段が適当である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	事業者の事業継続に寄与することが期待できる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	高騰した電気料金に活用され、事業運営の継続に寄与する。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	物価高騰等に伴う事業者負担の増加を抑制し、継続的な学童保育サービスの提供に資する。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	抵触していない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	学童保育サービスを提供する事業者に対する補助であり、目的と合致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	交付申請及び実績報告手続において使途の確認を行う。

4 交付実績

(件、千円)

項目	4年度(予算)			
交付(見込み)件数	7			
決算(予算)額	647			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	647			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

現在の物価上昇の影響に応じて事業継続のために要する経費を補助するが、今後、物価が更に上昇した場合、別途対応について検討する必要がある可能性がある。